

独立行政法人日本万国博覧会記念機構 年度計画（平成 22 年度）

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 31 条の規定により、独立行政法人日本万国博覧会記念機構（以下「機構」という。）の平成 22 年度（平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）の年度計画を次のとおり定めます。

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

引き続き国からの財政支援を一切受けず、独立採算により公園事業と基金事業を不離一体のものとして、効率的かつ効果的に運営することとし、第 1 期中期目標期間における効率化の実績を踏まえ、同程度以上の努力を行うとの観点から総費用の削減を行うため、以下の取組みを行います。

(1) 共通事項

① 経費の削減

平成22年度（中期目標期間の最終年度）の一般管理費（総人件費を除く。）を、平成18年度と比較して4%以上削減します。

また、民間のノウハウを活用し、汎用品の活用等により引き続きコストの削減を図ります。なお、物品等の調達に当たっては、「平成 22 年度環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進します。

② 給与水準の適正化等

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）等を踏まえ、平成 22 年度の人件費を、平成 17 年度の人件費と比較して 5% 以上削減します。

また、国家公務員の水準を上回る給与水準について引き続き検証を行い、給与水準の適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表します。

③ 業務の更なる民間開放

イ 集客のための「万博公園だより」の配布については、さらなる業務の効率化と情報発信の強化を行うため、新たな民間開放の対象としてタウン紙発行業者による各戸配布等を行います。

ロ 次の新規の施設管理運営については、平成 22 年度の運営受託者を企画競争により決定しましたが、一層のサービスの向上と業務効率化の観点から、当該年度の実績を評価し、平成 23 年度以降の民間開放の検討に反映させます。

- ・ EXPO'70 パビリオンの運営
- ・ エキスポランド跡地北部区域の暫定利用運営
- ・ エキスポランド跡地プールの暫定利用運営

④ 組織体制の見直し等

限られた人員の中で効率的・効果的な業務運営を行うため、業務内容や組織体制等を検証し、必要に応じ、組織体制の見直しを検討します。

⑤ 業務遂行体制の整備

職員の能力及び実績等について勤務評価を実施し、人事異動、昇任等に活用するとともに、評価結果を給与に反映させます。

また、人材育成の観点から、総合評価結果を本人に開示し、職員の資質・能力の向上などが図れるよう評価に基づく指導・助言を行います。

(2) 公園に関する事項

① 中期目標期間中の公園整備

公園整備については、利用者の安全確保・便益の向上、環境保全、施設の機能維持などの観点から、その必要性を十分検討し、平成 22 年度の整備費を 1,355 百万円と見積もり、中期目標期間中の総額が 30 億円以下となるよう努めます。

② 随意契約の適正化

公園の整備・管理業務に関する契約については、競争的な契約の拡大を図るため、以下の取組を行います。

イ 平成 22 年度に策定する「随意契約見直し計画」に基づき、随意契約について点検・見直しを行い、真にやむを得ないものを除き、速やかに一般競争入札等に移行することとし、取組状況については、ホームページで公表します。

ロ 競争性のある契約形態への移行に際し、競争入札の公告、企画競争や公募の公示については、競争性、透明性が十分確保されるよう、機構内掲示板の他、機構ホームページにも掲載し、幅広く入札参加申込や企画提案の募集を行います。

なお、さらなる競争性の確保のために一者応札・一者応募の改善を図ることとし、公告期間の延長や応募要件の見直し等、可能な限り入札参加要件の緩和に努めます。

また、監事監査においては、随意契約の状況が「平成 22 事業年度監事監査計画」の監査重点事項とされる予定であることから、随意契約の適正化についてチェックを受けることとし、併せて契約監視委員会による外部有識者の点検を受けることとします。会計監査人監査においては、財務諸表監査の枠内で、随意契約に関する内部統制の状況について、評価を受けます。

③ 公園敷地の有効活用等

公園の未利用地については、有効活用を検討するとともに、貸付契約を促進し、収益の確保に一層努めます。

ネーミングライツの売却については、万博記念競技場を対象に、利用者（団体）の意見、新スタジアム建設構想の動向、他の導入事例などを踏まえつつ、実施の可能性について検討します。

(3) 基金に関する事項

基金の運用に当たっては、依然として金利の上昇が見込みにくい経済状況であることから、毎月の収支状況を踏まえながら、フルインベストメントに努めるとともに、安全性、確実性を前提に、金融商品の収益性や流動性を考慮した有利な運用を図ります。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 公園に関する事項

① 利用者に対するサービスの向上

イ ニーズの把握とニーズへの対応

- ・ 利用者の声を広く的確に把握するため、自然文化園の各ゲート、総合案内所に意見箱を継続設置するとともに、オールパスポート会員等への聴き取り調査を引き続き行います。
- ・ 来園者アンケート調査は、第1期中期目標期間に実施してきた春と秋の同時期に行うとともに、必要に応じてホームページアンケート、各種イベント等のアンケート調査を実施します。
- ・ 利用者のニーズに応える施設整備や各種イベント等を実施し、満足度を高める工夫を行います。
- ・ これらの情報をマスコミ等に積極的に提供するなど広報の強化に努めます。

ロ 入園者数・利用件数の目標

民間の知見を活かし、少子高齢化や健康増進等の社会的ニーズを踏まえた公園事業の運営を引き続き行います。

また、平成22年は、日本万国博覧会開催40周年にあたることから、3月13日の「EXPO'70パビリオン（旧鉄鋼館）」オープンを皮切りに、同年9月30日までの間に、多彩な記念事業を開催し集客に努めます。

さらには、エキスポランド跡地の一部を農業体験公園として暫定利用することや、プールの営業再開を行なうなど、万博記念公園の資源を最大限に活用し、平日や閑散期などの利用者数・件数を増大させるように努めることにより、日本庭園・自然文化園の入園者数及びスポーツ施設の利用件数について、平成16年度から平成18年度の実績の平均（年間1,403千人、11,480件）を上回るようにします。

② 環境保全への積極的な貢献

イ 自立した森再生への取組

大学・研究機関・NPO法人等との連携のもと、「自立した森再生事業」を進めていくにあたり、前年度実施の蓄積データ検証を踏まえ、これまでのモニタリング手法の見直しや大規模ギャップ、新たな草地環境等の創出など、園内の生物多様性向上に向けた具体策を実施します。

また、国内希少野生動植物種である「オオタカ」については、平成 22 年に新たに設置した「オオタカ保全委員会」の提言を踏まえ、その生息環境の保全について「立入禁止区域」の設定を含め、効果的な対策を講じていきます。

同時に、前記検証データについては、わかりやすい形で、季刊誌・ホームページ等で、広く情報発信していきます。

ロ 環境問題への対応

自然文化園内の樹林約 39ha に、大学との共同研究等で算出された「炭素固定機能」（約 210 t / 年[CO₂換算]）を十分に発揮させるべく、当該樹林の適切な維持管理を行います。

一方、当該維持管理で発生する間伐材や剪定枝等を木質バイオマス発電用材やパルプ用材等として活用すべく研究を進めるとともに、園内における足湯への給湯を通して資源循環に係る普及啓発に努めます。

また、環境保全の取組や実績を評価・分析し、環境学習用教材としても活用できるよう、季刊誌等で情報提供を行います。

環境技術開発に貢献するために、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）と共同して太陽光発電の実証試験を引き続き実施します。

③ 民間団体との協働による地域社会への積極的な貢献

- ・ NPO 法人等と協働して、次のような業務を公園利用者等の参画のもとに行い、持続可能な資源循環型社会の形成を目指した公園づくりを進めていきます。

(イ) 園内自然情報の収集（開花調査等）・広報

(ロ) 環境イベントの企画・運営

(ハ) 自立した森づくりと連携した動植物等の管理育成、調査

(ニ) 花壇・農園・竹林等の管理

(ホ) 園内売店等から発生する生ごみの堆肥化等、ゴミゼロエミッションの取組

- ・ 地域社会に貢献するため、自然観察学習館において、ボランティア団体の協力のもと、来園者を対象とした自然観察会や木工教室を開催するとともに、小中学校等を受け入れ、自然環境の大切さや自然との共生を学ぶ体験学習や環境学習の場を提供します。

- ・ 教育委員会など関係機関に、自然観察学習館や学習プログラムなどの PR を行い、教職員の研修の場としての利用促進に努めます。

- ・ これまで実施してきた高度医療機関との連携によるパイロット試験等の実績を踏まえて、都市圏における貴重な緑環境を健康増進の場として活用する「健康増進プログラム」の研究を進めます。

- ・ 大阪府に「北部広域防災拠点」における「備蓄倉庫」用地を引き続き貸し付けるとともに、地方公共団体の防災に関する施策への貢献として、災害時の活動拠点、広域避難地として公園を提供するほか、武力攻撃事態等における国民保護避難施設としても公園を提供します。

また、当公園は大規模災害発生時における広域的支援部隊を受け入れるための拠点に指定されていることから、昨年策定した北部広域防災拠点及び後

方支援活動拠点開設時における活動マニュアルに基づき訓練の実施を行います。

また、大阪府に登録した災害時協力井戸の適正な維持管理に努めるほか、緊急の救急搬送・医療救護活動に積極的に貢献するため、大阪府のドクターヘリなどの緊急離着陸場所として公園を提供します。

(2) 基金に関する事項

① 効果的な助成金の交付

日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動又は国際相互理解の促進に資する活動に必要な資金に充てるための助成金を交付します。

また、これまでの基金事業と公園事業の連携、公園における環境保全などの取組を踏まえ、引き続き「環境・公園」に係る事業に重点的に助成金を交付します。

さらに、選考に当たっては、市民公開講座の開催など、助成成果の社会への発信、貢献に努めている事業を積極的に評価することとします。

② 助成対象事業についての事後評価の実施

・ 事後評価の実施

個々の助成事業が当初計画どおりに的確かつ効果的に実施されたか、また、どのような事業成果、波及効果があったかを確認・検証するため、事後評価を実施します。

・ 評価結果の反映

評価結果を次年度以降の選考に反映させ、この旨を募集要項に明記するとともに、必要に応じて、実地調査の結果とともに基金事業全体の改善にフィードバックしていきます。

・ 評価結果の公表

評価結果は、透明性を確保するため、ホームページ等で公表することとし、評価の高い事業は、万博基金助成にふさわしい事業又は機構が採択の参考としてアピールする事業として周知を図ります。

・ さらなる充実のための検討

基金事業審査会で聴取した意見や他の助成団体及び助成事業者へのヒアリング調査の結果を参考にして、さらなる充実のための検討を行います。

③ 助成金の交付に係る選考手続き等における客観性及び透明性の確保

イ 民間の有識者から構成される基金事業審査会に助成事業の選考について諮問し、また、次の事項について意見を聴取しながら、客観性及び透明性を確保した助成金の交付を行います。

(イ) 助成重点事項

(ロ) 採択基準

(ハ) その他助成金の交付に関する重要事項

ロ 申請者の利便性向上を図るため、以下の事項を行います。

- ・ 助成金の申請手続き等の公開

ホームページ、年 2 回発行予定の基金ニュース(仮称)、新聞への広告掲載、官報及び助成事業を通じた関係機関などの広告媒体を活用し、次の申請手続き等の助成金の交付に関する情報を提供します。

また、「環境・公園」に関係する大学、研究機関への募集案内の周知又は相互リンクの設定に努めます。

- (イ) 助成金の申請から交付を受けるまでの手続き
- (ロ) 助成対象事業区分
- (ハ) 助成の重点事項
- (ニ) 助成対象経費
- (ホ) 助成率及び限度額
- (ヘ) 採択基準

- ・ 助成金の交付状況等の公開

助成金の交付状況については、助成金の交付決定後、ホームページにおいて次の情報を公開します。また、基金事業審査会及び専門委員会の委員名簿を公表します。

なお、事業の実施結果については、ホームページを随時更新し、助成事業を完了した団体の情報を掲載し公開します。

- (イ) 申請状況
- (ロ) 交付先
- (ハ) 事業の概要、市民公開講座などの開催状況
- (ニ) 交付額
- (ホ) 採択理由
- (ヘ) 事業の実施結果

- ・ 基金事業ホームページの改善

助成事業者などの意見も参考にしながら、申請者にとって、より使いやすいものにします。

- ・ 募集説明会の開催

助成事業の募集に当たっては、事前説明会の開催など、更なる周知に努めます。

- ・ 助成事業の成果等についての調査

助成を受けた団体からの提出書類による確認を行うと共に、適宜、事業形態、事業実施地域などを考慮の上で調査先を選定した助成事業の実地調査を行い、助成金の使途、助成による事業内容の充実、助成成果の発信方法などについて適切に把握し、基金事業の事務改善を図ります。

ハ 基金事業の意義及び当該事業が基金から助成を受けて実施されたことを明示する「万博表示」については、助成金を受けた団体に対し、表示例を示して、各団体のホームページ、会場の看板、配布物等に明示することを求め、基金事業が広く社会に普及・浸透するよう方策を講じます。

助成事業の選考に当たっては、多くの一般市民の参加が見込める「公開講座の開催」の有無を評価項目とするなど、助成事業の成果が社会に効果的に

発信されるよう努めます。

また、市民公開講座を実施する事業、及び公演・展示や国際会議などの形態の事業を実施する事業者には、基金事業を紹介するリーフレットなどの印刷物を会場等で配布することを求め、基金事業の社会への浸透に努めます。

ホームページ、基金ニュース(仮称)などにおいては、社会的注目度や事後評価結果の高い事業のほか、助成成果の社会への発信、貢献に努めている市民公開講座などの情報を掲載し、併せて助成事業者の広報活動を支援します。

④ 民間の知見の活用

基金事業の運営(採択基準の策定、助成対象事業の選考、事後評価等)や改善に審査会委員など外部の有識者の知見や、他の助成団体及び助成事業者へのヒアリング調査や助成事業者へのアンケート調査の結果を取り入れることにより、効率的かつ効果的な助成金の交付となるよう努めます。

(3) 公園事業への繰入れの拡大

公園の施設整備のため、平成21年度に引き続き、基金の運用益の公園事業への繰入れを50百万円とし、低廉な公園入場料の維持に努めます。

(4) 基金の運用及び管理における客観性及び透明性の確保

① 基金の管理運用に当たっては、安全性、確実性を前提に有利な運用が図られるよう努めるとともに、以下の事項を行うことにより、より効果的な運営を図ります。

(イ) 債券運用会議において、平成22年度の運用方針を決定します。

(ロ) 債券運用会議を定期的に開催し、運用状況を報告します。

(ハ) 運用結果について、ホームページ等により公表します。

② 基金の管理及び運用は、規程を遵守し、適正に行います。

また、基金の運用により生じた運用益の用途については、ホームページ等により公開します。

3. 予算、収支計画及び資金計画

業務運営の効率化により経費を削減するとともに、業務運営に応じて可能な範囲で収入の増大に努めることにより、健全な財務内容を維持します。

(1) 公園に関する事項

平成22年度の公園入場料等収入については、1,509百万円と見積もりその達成に努力します。

また、決算における実績との比較を行うことにより、達成状況を把握するようにします。

平成22年度の予算、収支計画及び資金計画は別紙1のとおりです。

(2) 基金に関する事項

基金の実質的価値を保全するため、各事業年度において運用利益金の未使用分

を積立金として計上し、中期目標期間終了時に積立金の基金への組入れを行います。

4. 短期借入金の限度額

短期借入を行う予定はありません。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はありません。

6. 剰余金の使途

決算において第1号勘定（公園事業）に剰余金が生じたときは、施設・設備の更新、整備に充てます。

また、第2号勘定（基金事業）に剰余金が生じたときは、助成に充てます。

7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画

職員の資質向上のための研修について、効率的、効果的な研修となるよう研修計画を策定するとともに、研修成果を業務に反映させるよう努めます。

また、第2期中期目標期間における業務執行計画に基づき、効率的・効果的な運営に努めます。

このほか、当機構の内部統制基本方針に沿って、引き続き関連する諸規程を定め、内部統制の向上を図ります。

(2) 施設及び設備に関する計画

安全確保、バリアフリーに配慮しながら、環境保全、日本万国博覧会の遺産の保存等の目的を達成するため、夢の池改修工事、老朽化したトイレの改修工事、日本庭園やスポーツ施設地区の照明設備省エネルギー化工事などを実施します。

なお、施設及び設備に関する計画は別紙2のとおりです。

(3) 公園内の安全管理

イ 機構及び公園内施設の運営に携わる受託業者等で構成する「万博記念公園安全管理連絡会議」を開催し、公園利用者の安全管理の徹底を図ります。

ロ 消防法上の避難誘導訓練にとどまらず、事故対応訓練等の必要な訓練を業務受託者等とともに実施します。

ハ 安全管理を企画提案の審査項目とすることや、契約内容・仕様書の見直しにより、公園利用者の安全確保に努めます。

ニ 公園内で実施するイベントなどの安全管理については、平成20年度に策定したマニュアル等に基づき安全確保に努めます。

ホ 施設管理業務受託者とともに定期的な安全確認を実施します。

ヘ これらの取組状況については、ホームページ等で公表します。

(1) 予算

平成 22 年 度

第 1 号勘定（公園事業）（単位：百万円）

区 別	金 額
収入	
業務収入	2, 3 9 3
その他の収入	1, 4 7 6
計	3, 8 6 8
支出	
管理運営費	2, 3 9 7
人件費	5 5 3
管理諸費	1, 8 4 4
公園整備費	1, 3 5 5
その他の支出	—
計	3, 7 5 2

第 2 号勘定（基金事業）（単位：百万円）

区 別	金 額
収入	
業務収入	3 1 4
その他の収入	0
計	3 1 4
支出	
管理運営費	4 9
人件費	4 1
管理諸費	8
基金事業費	1 9 2
その他の支出	7 3
計	3 1 4

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

区 別	金 額
収入	
業務収入	2, 7 0 7
その他の収入	1, 4 7 6
計	4, 1 8 2
支出	
管理運営費	2, 4 4 5
人件費	5 9 4
管理諸費	1, 8 5 2
公園整備費	1, 3 5 5
基金事業費	1 9 2
その他の支出	7 3
計	4, 0 6 6

注1) 上記記載額は、以下の条件に基づき試算したものです。

○ 人件費のベースアップ伸び率を0%で試算しております。

なお、収支計画、資金計画についても同様の前提で試算しております。

注2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 収支計画

平成 22 年 度

第 1 号勘定 (単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
經常収益	3,059
公園事業収入等	2,583
財務収益	356
その他の収入	120
臨時収益	190
計	3,249
費用の部	
經常費用	3,171
公園事業費等	3,167
その他の費用	3
臨時損失	—
計	3,171
純利益	79
目的積立金取崩額	—
総利益	79

第 2 号勘定 (単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
經常収益	314
基金運用収入	314
臨時収益	—
計	314
費用の部	
經常費用	314
基金事業費等	264
その他の費用	50
臨時損失	—
計	314
純利益	—
目的積立金取崩額	—
総利益	—

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

区 別	金 額
収益の部	
經常収益	3, 373
公園事業収入等	2, 583
基金運用収入	314
財務収益	356
その他の収入	120
臨時収益	190
計	3, 563
費用の部	
經常費用	3, 484
公園事業費等	3, 167
基金事業費等	264
その他の費用	53
臨時損失	—
計	3, 484
純利益	79
目的積立金取崩額	—
総利益	79

注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

注2) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。

(3) 資金計画

平成 22 年 度

第 1 号勘定

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	7, 5 5 0
業務活動による収入	3, 2 3 9
業務収入	3, 1 8 9
その他の収入	5 0
投資活動による収入	3, 9 0 0
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	4 1 0
資金支出	7, 5 5 0
業務活動による支出	2, 7 4 0
人件費支出	5 4 1
その他の業務支出	2, 1 9 9
投資活動による支出	4, 3 9 1
財務活動による支出	4
次年度への繰越金	4 1 4

第 2 号勘定

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	2, 7 3 4
業務活動による収入	3 1 4
業務収入	3 1 4
投資活動による収入	2, 4 0 0
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	2 0
資金支出	2, 7 3 4
業務活動による支出	3 1 2
人件費支出	5 8
その他の業務支出	2 5 4
投資活動による支出	2, 4 0 0
財務活動による支出	—
次年度への繰越金	2 2

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金収入	10,284
業務活動による収入	3,553
業務収入	3,503
その他の収入	50
投資活動による収入	6,300
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	430
資金支出	10,284
業務活動による支出	3,052
人件費支出	598
その他の業務支出	2,454
投資活動による支出	6,791
財務活動による支出	4
次年度への繰越金	436

注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

平成22年度 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設整備の区分	整備額
日本庭園	95
自然文化園	825
スポーツ施設地区	227
旧エキスポランド地区	70
管理サービス地区	138
合計	1,355

注1) 上記の計画については、平成22年度に見込まれる施設及び設備の整備、改修に係る金額を示したものです。

注2) 上記計画のうち、以下の工事財源の一部として第2号勘定からの繰入金50百万円を活用します。

区 域	整備内容
日本庭園	照明設備省エネルギー化改修工事ほか
自然文化園	自然文化園内池浚渫工事ほか
スポーツ施設地区	万博記念競技場照明設備省エネルギー化改修工事ほか

注3) 上記計画のうち、以下の工事財源として長期預り寄附金を活用します。

区 域	整備内容
日本庭園	汎庵屋根葺替改修工事ほか
自然文化園	夢の池防水層改修工事ほか
管理サービス地区	万博記念ビル耐震補強工事ほか